

住宅補強費支援事業

補助対象経費及び補助金の額

経費	経費の内容	補助額
工事費用	住宅補強工事に要する費用	当該経費に相当する額の合計額に2分の1を乗じて得た額(ただし、150万円を限度とする。) ※千円未満切り捨て
設計費用	住宅補強工事のための設計に要する費用	

提出書類

【申請】

- ・住宅補強費支援事業交付申請書
- ・住宅位置図、平面図、配置図(現況・計画)及び現況写真(敷地・住宅)
- ・罹災証明書、解体証明書または滅失登記事項証明書(閉鎖事項証明書)
- ・補助対象工事費・設計費の見積書の写し
- ・被災住宅(土地)の所有者(申請者を除く。)全員または一部の承諾書
- ・住宅補強の内容が確認できる資料

【事業内容の変更】

- ・変更承認申請書

【補強完了後】

- ・住宅補強費支援事業実績報告書
- ・再建した住宅の写真
- ・住宅補強工事の完成図書
- ・補助対象経費の経費内訳書
- ・補助対象経費の費用を証明する書類(領収書の写し等)
- ・交付請求書